

令和元年度『島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会』 総会の開催について

令和元年度の「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会」を２月７日（金）に島根県市町村振興センター６階大会議室において開催しました。

この推進協議会は、地域・県民団体・事業者及び行政が連携協力して、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組むため、平成１９年２月に設立されました。

開会にあたり、協議会の会長である丸山知事が出席者に対し、

日ごろの活動に感謝の意を表するとともに、皆様のご尽力により犯罪件数は、平成１５年のピーク時の約４分の１にまで減少するなど、大きな成果を上げている。一方で、特殊詐欺は被害件数・金額は減少しているが、依然として１億円近い被害が発生しており、また、子ども・女性に対する声かけ・つきまといは１００件以上の発生で推移するなど、県民の皆様の安全・安心に対する不安は解消されていない状況にある。こうした中、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、県や警察、そして県民や事業者の皆様が一体となって、犯罪防止に向け、粘り強く取り組んでいくことが大切であり、引き続き、地域ぐるみでの活動を広げ、安全で安心して暮らせるまちづくりに一層のご支援とご協力を賜りたい。

とあいさつをしました。



《島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり賞 表彰式》

知事のあいさつに続き、島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり賞の表彰式が行われました。

県内の市町村長、警察署長から推薦を受けた、地域活動団体、事業者の中から、審査の結果選ばれた5団体に、知事から表彰状が授与されました。

～受賞団体の皆さん～

- 松江市立内中原小学校 PTA（松江市）
- 伯太青色パトロール隊（安来市）
- 加茂安全パトロール隊（雲南市）
- 磯地区子ども見守り隊（隠岐の島町）
- 大田地区青少年健全育成協力店協議会（大田市）

【表彰式の模様】





総会では、

- 「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会」規約の改正及び活動方針（案）についての審議
- 第5期島根県犯罪のない安全安心なまちづくり基本計画（案）に関する説明
- 県の令和元年度 of 取組状況についての説明
- 令和元年中の犯罪情勢に関する説明（県警察本部）

などが行われました。

その結果、

- 1 県民等による自主的な活動の推進
- 2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保
- 3 道路、住宅等における防犯への配慮
- 4 事業活動における防犯への配慮
- 5 犯罪被害者等への支援の推進
- 6 その他の安全安心まちづくりのための取組

【重点取組】

- 特殊詐欺被害の防止
- 高齢者、子ども、女性みまもり活動の充実・拡充
- 自主的な防犯環境整備の推進

を島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会の当面の活動方針として、今後
も取り組んでいくことが決定されました。

また、受賞された団体を代表して、

○ 松江市立内中原小学校PTA

○ 大田地区青少年健全育成協力店協議会

の2団体に「活動事例発表」をしていただきました。

川岡 あゆみ 氏

瀬戸 強史 氏



【松江市立内中原小学校 PTA の事例発表】

※川岡様からは、校区内の「子ども110番の家」の見直しや、児童や保護者に「子ども110番の家」を周知させるための普及活動、地区での青色防犯パトロール活動の実施状況、他団体と連携した通学路の安全点検活動について発表がありました。



【大田地区青少年健全育成協力店協議会の事例発表】

※瀬戸様からは、万引き防止対策として、万引き防止教室や寸劇の開催、店舗経営者としての思いを伝えるなどの指導や、万引き書道展開催による意識啓発の実施状況のほか、インターネット利用による非行及び犯罪被害防止対策について発表がありました。

最後に、推進協議会の副会長である堀内尚警察本部長が、

県内の刑法犯認知件数の減少は、基本計画の施策が、平成18年より着実に推進されてきたことも大きな要因であると考えている。犯罪のない安全で安心な暮らしの確保は、重要な取組の一つであり、基本計画の施策の推進は、その取組を支えるもので、県警察としても基本計画の施策の推進に全力で取り組んでいく。

とあいさつをしました。